

政令市になったら？ その1

# 「区役所」でできることは？「総合出張所」と「出張所」の違いは？

「龍田」はじめ、出張所を

「総合出張所」へ機能拡充を！

「総合出張所」と「出張所」の業務には大きな差があり、下表のように、日常の身近なサービスが、一般の「出張所」ではできません。地域住民からは、公平なサービス提供を求め、区役所から最も遠い「龍田」を「総合出張所」へと機能拡充を求める請願・陳情が繰返されています。住民の声に応え、出張所機能を拡充すべきです。

居住地の「区役所」でしか

できないこと

生活保護の受給や相談等は、居住地区役所ですらできません。無理な合併の弊害として、旧合併町など、「区役所」が不便です。生活保護など、福祉的なサービスを受ける人が「区役所」を利用します。このままでは、時間的にも、交通費負担も重いので、「出張所」の機能拡充と合わせ、「区バス」の利用者負担を軽減すべきです。

(区)	(総合出張所)	(出張所)
中央区 市役所		大江
東区 新設東町	託麻	秋津・東部
西区 西部市民センター	花園・河内	
南区 富合支所	幸田・飽田 天明・城南	南部
北区 植木支所	清水・北部	龍田

「区役所」に設置される課

- ・ 総務企画課 (防災・広報など)
- ・ まちづくり推進課(ゴミ・土木)
- ・ 区民課 (戸籍・国保・年金など)
- ・ 福祉課 (高齢者・介護・障害者福祉等)
- ・ 保護課 (生活保護)
- ・ 保健子育て課 (乳幼児健診・保育)
- ・ 税務課
- ・ 産業振興課 (農業関係)

\*産業振興課は中央区になし



「出張所」でできること

- ・ 戸籍・住民票・印鑑登録・埋葬許可
- ・ 国保・国民年金の資格取得・喪失
- ・ 税の証明、納付
- ・ 原付等の標識公布・廃車・名義変更
- ・ さくらカード返還のみ
- ・ 介護保険証返還・住所変更等
- ・ 保護変更申請
- ・ 子ども手当住所氏名変更
- ・ ひまわりカード回収のみ
- ・ 市民協働に関すること など

「総合出張所」では、(出張所業務に加えて)

- ・ 国民健康保険の保険証再発行・減免・給付など
- ・ 後期高齢者医療・年金に関すること
- ・ さくらカード申請
- ・ 介護保険・高齢者福祉に関すること
- ・ おでかけパス券など障害者福祉
- ・ 保護申請・相談
- ・ 乳幼児医療費助成・ひとり親家庭医療費等の申請
- ・ ごみや施設使用に関すること など

【控え室から】  
「大阪ダブル選挙」に思いつく  
なすまどか

大阪ダブル選挙は、いずれも「大阪維新の会」の候補が勝利しました。大阪都構想と公務員改革などをかけた橋下氏。大阪都構想を実現すればすべてがうまくいくかのような幻想をふりまき、既得権益を徹底的にハッシングすることで支持を獲得するやり方は、「自民党をぶっ壊す」「構造改革なくして景気回復なし」との訴えで旋風をおこした小泉選挙に通じるものがあります。仮想敵をつくり二者択一の選択を迫る手法は、「なにがこつくれるかもしれない」との幻想が広がる一方、貧困や生活苦を招いている真の原因から有権者の目を遠ざける危険性をあわせもっています。

「民間」対「公務員」、「現役世代」対「年金世代」など、気が付けば国民同士の対立ばかりが強調されています。しかし、公務員給与引下げは、民間給与の更なる引下げという悪循環を招き、年金も減らされます。庶民増税の一方で、大企業に対しては、派遣労働の解禁や減税政策など儲けを後押しする政治が行われ、大企業の内部留保(貯め込み金)は260兆円と増え続けています。「私たちの真の敵はここにあるのか？」改めてこの点を見極める必要があるのではと感じた選挙でした。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団  
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか  
熊本市手取本町1-1 議会棟3階

No. 780

2011年12月11日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



# 政令市移行に伴う市議会議員「資産公開」は透明度を高く!

## 熊本市議会議員の「資産公開」は国・県・市長並みでなく、福岡市と同等に

政令市移行により、熊本市議会議員の「資産公開」が、「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」により実施されます。この間、議会活性化検討委員会では、「資産公開」の範囲が検討されました。

日本共産党は、国・県・市長並みでなく、右表のように、福岡市と同等に、土地は、取得年月日を記載し、預貯金は、議員以外の配偶者・扶養親族まで記載するなど透明度を高めるよう求めました。他の会派(自民、くまもと未来、公明、市民連合)は、県議・市長と同等にするように主張しました。(条例は3月議会にて提案されます)

### 政治倫理条例の改正は慎重に!

議会活性化検討会では、政治倫理条例についても、「調査請求が有権者の200分の1でいいのか、署名収集期間を設定しなくていいのか」などが、論議の対象にあげられています。

日本共産党は、政治倫理条例については、慎重に対応すべきであり、拙速な改変に反対しています。

熊本市議会では、議員発議で「政治倫理条例」を1990年3月制定しました。他都市の多くの条例は、「資産公開と汚職議員への懲罰」が主な内容です。熊本市議会の特徴は、「市民の調査請求」に基づき、「政治倫理審査会」が審査を行うことにあります。その際、調査審議を有効に行うために、「事情聴取、資料の提出、審査会への出席、資産報告書の提出」を要求することができますと規定しています。福岡市の政治倫理条例においても、透明度の高い「資産公開」とともに、有権者の50人以上の連署での「市民の調査請求権」が位置づけられています。

### 国会議員、県知事、県議、市長、政令市における「資産公開」の範囲比較

国会議員・熊本県議・県知事・市長・14政令市	堺市	福岡市
資産などの報告書	記載内容	法律などとの相違点
①土地(信託している土地を含む)	所在、面積及び固定資産税の課税標準額並びに相続により取得した場合も同	種別・共有持分についても記載
②建物の所有を目的とする地上権又は土地賃借権	当該権利の目的の土地の所在及び面積、相続も同じ	取得年月日についても記載
③建物	所在、床面積、固定資産の課税標準額、相続も同じ	共有持分についても記載
④預金(当座預金・普通預金を除く)、貯金(普通預金を除く)	預金及び貯金の額	種別、共有持分についても記載
⑤有価証券(金融商品取引法第2条第1項、第2項に規定する有価証券に限る)	種類及び種類ごとの額面金額の総額(株券にあっては、株式の銘柄及び株数)	預入先、種別についても記載(30万円以上)
⑥自動車、船舶、航空機、美術工芸品(取得金額100万円を超えるものに限る)	種類及び数量	当座預金についても記載 普通預貯金は、同一人につき合計額が①議員300万円以上、②議員の配偶者200万円以上、③議員が扶養親族150万円以上
⑦ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る)	ゴルフ場の名称	取得年月日、時価総額等についても記載
⑧貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く)	貸付金の額	銘柄についても記載
⑨借入金( )	借入金の額	日常生活の用に供しているものに限る(30万円以上)
		貸付先についても記載(30万円以上)
		借入元についても記載(30万円以上)

\* ①～⑨すべての項目にわたり、議員だけでなく、配偶者又は扶養する親族が有する資産などについても記載